

転出者向け 所沢市特産品ギフトについて

このたび、所沢市は物価高騰に直面する市民の生活を支援するとともに、市内経済の活性化を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、所沢市内のみで利用できる物価高騰対応電子商品券（とこペイ）を全市民（令和8年2月1日時点で所沢市に住民登録がある市民）に配布しています。令和8年2月1日以降に所沢市から転出され、電子商品券のご利用ができない方には、所沢市特産品のギフトをお送りいたします。ギフト受け取りには申請が必要です。

<p>ギフトについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品ギフトは、転出により電子商品券（とこペイ）をご利用いただけない方専用ギフトです。 ・特産品ギフトは、お申込みの時期により内容（メーカーや商品種類等）が変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。 ・特産品ギフトは、お一人様につき1点までとなります。（例：申込者様と同世帯ご家族様で計4名分お申込みいただいた場合は、ギフトは4点選択可能です。） 	
	<p>ギフト① 所沢市ぎゅっと詰め合わせセット 所沢市ならではの菓子や調味料、飲料等の食料品を中心とした詰め合わせセットです。 ※画像はイメージです。 ※詰め合わせの内容はお選びいただけません。</p>	<p>ギフト② 所沢市ほっこりお茶セット 所沢市特産のお茶の詰め合わせセットです。 ※画像はイメージです。 ※詰め合わせの内容はお選びいただけません。</p>
<p>ギフト申込にあたっての注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請によりギフトの送付を希望する場合、電子商品券（とこペイ）は利用しないよう、ご注意ください。 ・既に電子商品券（とこペイ）を利用している場合、申請はできません。引き続き電子商品券（とこペイ）をご利用ください。 ・申請の提出後に、電子商品券（とこペイ）を利用していることが確認された場合、申請は無効（受付不可）となります。 ・お申込み内容に不備がある場合、担当者よりご連絡することがございますので、あらかじめご了承ください。万が一、不備内容の確認ができない場合は申請いただいた対応ができない場合がございます。 ・申請は、申請される全員分の本人確認書類が必要です。なお、申請者が法定代理人である場合、未成年者分の本人確認書類は不要です。 ・ご不明な点がございましたら、コールセンター（0120-660-303）までご連絡ください。 ・有効な本人確認書類をお持ちでない場合は申請ができません。ご事情がある場合は、コールセンター（0120-660-303）までご相談ください。 ・提出された本人確認書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。 	
<p>申込期限</p>	<p>令和8年9月30日（水）まで（郵送の場合は9月30日（水）の消印有効）</p>	
<p>お問い合わせ</p>	<p>所沢市電子商品券 とこペイ お問い合わせコールセンター 0120-660-303（通話料無料） 受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）</p>	

